

## I 計画の背景となる基礎的条件

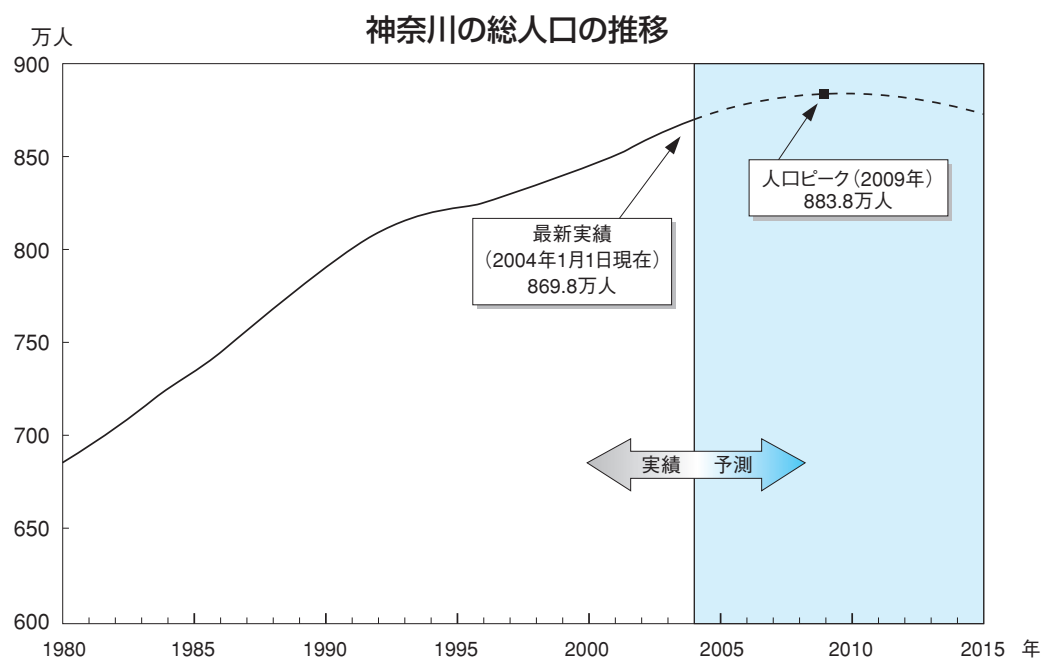
総合計画を策定するうえでの人口、土地利用、水需要の基礎的条件について、参考資料としてご紹介します。

### 1 将来人口の見通し

#### (1) 総人口の見通し

県の総人口は、県外からの人口流入によって、今後も引き続き社会増が続く一方で、晩婚化や結婚した夫婦の出産を控える傾向などによって、出生数の低下が見られており、死亡数の増加とも相まって、徐々にその伸び方が緩やかなものとなっています。こうした中で2009(平成21)年には883.8万人とピークを迎え、その後減少に向かうことが予測されています。

また、世帯数のピークは、2014(平成26)年(約356.4万世帯)に訪れると想定されます。



(企画部)

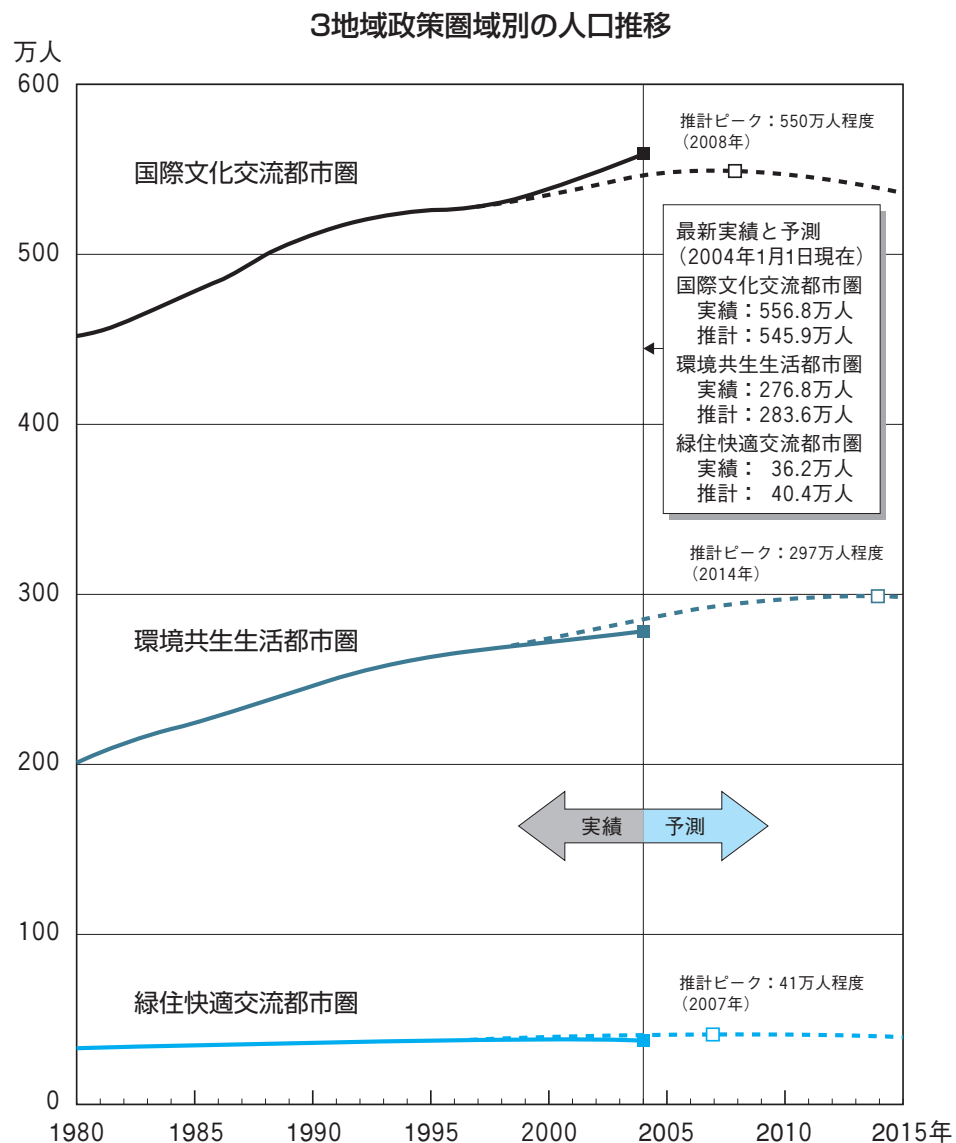
## (2) 地域政策圏別の人口動向と見通し

神奈川の自然環境の保全や良好な生活環境の確保の観点から、全県的には、過度な人口増加を抑制することを引き続き基調としていく考えです。

しかし、県土の均衡ある発展をめざす観点から、県内に東部(国際文化交流都市圏)、中部(環境共生生活都市圏)、西部(緑住快適交流都市圏)の3つの地域政策圏を設定し、地域バランスに配慮した人口の適正配置をめざすとともに、県外や圏域間の人々の交流を踏まえて県土づくりを進めます。

なお、地域政策圏の基本方向を踏まえて、各圏域の将来人口を次のように想定します。

- 東部(国際文化交流都市圏)のピーク人口 550万人程度：2008(平成20)年
- 中部(環境共生生活都市圏)のピーク人口 297万人程度：2014(平成26)年
- 西部(緑住快適交流都市圏)のピーク人口 41万人程度：2007(平成19)年



(企画部)

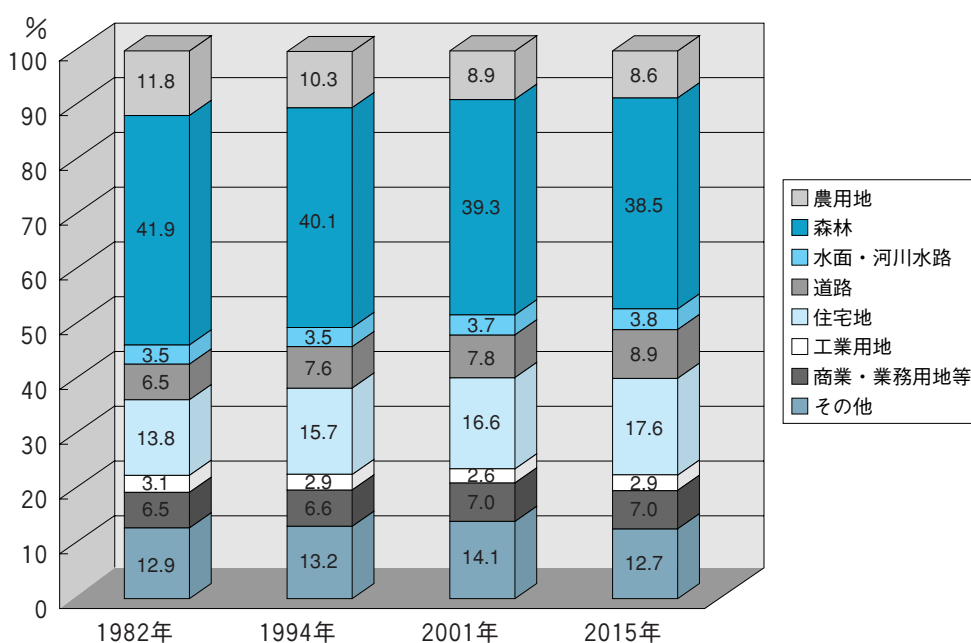
## 2 土地利用の動向と見通し

1994(平成6)年～2001(平成13)年の土地利用の動向を見ると、農用地や森林が想定よりも速いテンポで住宅地や道路などの用途に転換している一方で、工業用地は減少しています。

本県の人口のピークは、2009(平成21)年、世帯数のピークは2014(平成26)年と予測されており、都市的な土地利用に対する需要は今後も増加が見込まれます。

そこで、市町村の自主的なまちづくりの視点も念頭に入れつつ、農用地や森林の無秩序な開発を抑制するなど、自然と都市が調和した神奈川にふさわしい土地利用に向けた施策を進めます。

土地利用の推移(神奈川全県域)



(企画部)

### 【土地利用の方向性】

- 県土の利用にあたっては、公共の福祉を優先し、土地の有効利用と計画的利用を図ること、安全で安心できる県土利用、自然と共生する持続可能な県土利用、美しくゆとりある県土利用という観点から質的向上を図ることなどを基本とします。
- 都市的な土地利用については、土地の有効利用を図るとともに、市街地の拡大の抑制を基調とし、安全性に配慮しつつ計画的な市街地の形成を図ります。また、市街化調整区域などにおける大規模開発を抑制します。
- 農林業的な土地利用については、農林業の生産活動の場、環境保全や防災の機能を発揮する場としての役割に配慮して、適正な保全と有効利用を図ります。
- 県土の均衡ある発展と地域主体のまちづくりに配慮した土地利用を進めます。

### 3 水需要の動向と見通し

水需要は、人口の伸び率に比例して緩やかに増加し、2015(平成27)年の水需要(一日最大取水量)は、500万 $\text{m}^3$ から556万 $\text{m}^3$ 程度になることを見込んでおりましたが、節水意識の高まりや景気の低迷などにより、見通しよりも低く推移しています。現状では、他の都県と比較しても降雨条件などに左右されにくい水資源が確保されており、新たな水資源の開発は必要ないと考えられます。

今後は、現在の水資源を維持し、より安全で良質な水を安定的に供給できるよう、水源環境保全の取組みを充実していく必要があります。

上水道水の需給予測

